

令和7年度 第1回広島県障害者施策推進協議会議事録

- 1 日 時 令和7年7月28日(月) 13:00~14:30
- 2 場 所 Web会議
- 3 出席委員 岡本委員、加藤委員、金子委員、河中委員、山中委員、小池委員、関川委員、添田委員、高橋委員、俵委員、橋本委員、長谷部委員、平石委員、藤井委員、松村委員、宮地委員、米川委員、北原委員
- 4 報告事項
 - (1) 「広島県手話言語条例(仮称)」及び「広島県障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例(仮称)」の素案について
 - (2) 第5次広島県障害者プラン 令和6年度進捗状況報告
- 5 担当部署 広島県健康福祉局 障害者支援課 計画・県立施設グループ
TEL (082) 513-3161 (ダイヤルイン)
- 6 会議の内容
「4 報告事項」の内容を資料により事務局から説明

【報告事項：「広島県手話言語条例(仮称)」及び「広島県障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例(仮称)」の素案について】

(会長)

事前に提出された素案への意見について、意見を出された委員、県の対応方針はいかがだったか。

(委員)

しっかり改善していただき、いいようにしていただいているので大丈夫と思う。

(委員)

私も条例検討会議の委員でもあり、いろんな話を聞いたり意見もさせていただいたので、良いものができるのではないかと考えている。

最後に申した、誰でもわかりやすいというのは、ルビを打っていただいているが、例えば、意思疎通を図ることができるような必要な措置を講ずるといような、お互いの思いを伝えられるような必要な工夫をしますといようなわかりやすい言葉であれば、本人さんもわかりやすいと思うのでよろしくお願ひしたい。

それから、条例の名称をもう少しわかりやすくというのは、検討会議でも出て、兵庫県では「ひょうごスマイル条例」といような愛称ができていということをお示しいただいて、自閉症協会からもいようなのがみんなわかりやすく、親しみやすくていいのではないかといようなご指摘もあつたので、皆さまから応募をしてもいいのではないか。

(会長)

県の方も長い名前は是非とも改善できるように色々と知恵を絞っていただきたい。

県が検討している手話言語条例の素案は、手話を言語として明確に位置付けて、ろう者の尊厳と文化の保護を図りつつ、社会全体で共生を目指す意義のある内容だと思ふので、是非とも推進していただきたい。

また、もう1つの障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に関わる施策の推進に関する条例も、やはり障害者の情報のアクセシビリティとコミュニケーション支援の視点から幅広く、障害特性に対応する意欲的な内容なので、とてもすばらしい条例だと思ふている。

(委員)

先ほど条例の愛称が他県ではやられているというところなんかを、条例検討会議があるので、県民の方にこの条例についての愛称を募集し、検討会議でその募集のあったものから選定するというようなことをされたら、みんなでつくったというところに繋がるのではないかな。

(会長)

県の方でその条例検討会議あたりで公募するなり決めていただいて、やってみたらいかがかな。

(事務局)

名称が長いというのは、ご意見をいただいていたが、逆に国の法律名に準拠しているからというところで団体の方とか条例検討会議の委員の皆さまに納得いただいたという背景がある。ただ愛称についてはそういったご意見もあったというところで、一旦スケジュール的に今回の条例制定については、この名称でいかせていただき、今後必要に応じて、愛称を募集することについて検討させていただきたいと思っているので、ご意見として承らせていただきたい。

(会長)

意見に対する県の対応方針については、概ね問題ないと思うので、本協議会としては、この2つの条例素案はいずれも適当で認めるということとして、今後の条例の制定に向けて進めていただくということによろしいかな。よろしければ皆さん挙手をお願いします。(挙手多数)

では事務局には今後の条例制定に向けて進めていただくということによろしくをお願いします。

【報告事項：第5次広島県障害者プラン 令和6年度進捗状況報告】

(委員)

私の方からは質問が1点と、それから、2つの意見を述べさせていただきたい。

まず質問のほうで、15ページの(5)、発達障害者等に対する支援のところで、発達障害者支援センターによる相談支援が低く、減少している。発達障害者の人数は増えているが、どうして減少しているのかその理由がわかれば教えていただきたい。

それからあと2つの意見を言わせていただく。6ページの28に、例えばB型作業所の令和6年度の平均工賃の月額が2万5,888円ということで、達成見込みというふうにあるのですが、県内のB型作業所は394か所とかなり多くて、非常に差があるように感じている。これだけではよくわからなくて、例えば1万円以下とか1万円から2万円とか2万円から3万円以上とか、分けてもらうことで全体の様子が把握できるのではないかな。

進捗把握の大前提として、何のために把握するのか明確にする上でも達成状況の見込みの根拠、達成できるのなら要因は何だったのか、達成できない場合はその阻害要因は何なのかということや自立支援協議会でも丁寧に協議すべきではないか、県としての分析とか課題整理などもお願いしたい。評価と今後の方策というところがあるが、そういうところがもう少し詳しく出ているとありがたいと思う。

あと1点の意見は地域生活支援拠点についてで、9ページの66から69のところをご覧いただきたい。手をつなぐ育成会でも実情の意見を聞くなどして、制度を理解するための研修をずっと取り組んでいる。しかし、実際の稼働状況を把握できていない市町の育成会もあって、その周知も課題ではないかと思っている。うちの市町ではこんな地域生活支援拠点ができている、必要な方は利用してくださいという周知が必要ではないかと思う。

また、達成見込が全て○になっているというのも現場感としてはやや違和感を感じているところである。県手をつなぐ育成会としても、親亡き後の大事な取り組みの1つだと思っているので、この事業の促進を願っている。

県から各市町の状況を県育成会に情報共有していただきたいと思うし、今後の取組を県と市町、県育成会、市町育成会も合わせて相談できるような何かチームの取組はできないかと思っている。アドバイザーも含めて、前に整備がされても内容が少し心配なところがあるので、その辺りを不安に思っている。ご検討いただくようお願いしたい。

(委員)

6 ページの 29 番の障害者就労施設等が提供する物品サービスの優先購入ということで、これは県とか市町から各障害施設等に依頼するものの金額になるのかと思うが、令和 4 年度が 3,730 万円で、令和 6 年度の時点で約 3,000 万円、この 2 年で 700 万円減少した要因は何か。

(事務局)

この 29 番の障害者の就労施設、社外提供する物品サービスの優先購入の実績は県の実績になっている。令和 4 年度からが 3,700 万円であったところが、令和 6 年度は 3,003 万円ということで、近年かなり減っている。令和 2 年度が 4,200 万円ぐらいあったが、近年どんどん減っているという状況である。

1 つ上の 28 番の、B 型の障害者施設の平均工賃額がかなり上がっているが、県の購入が減っている。例えば、障害者プランなどの印刷物が減ったり、会議の議事録のテープ起こしなんか最近では AI で議事録を作るようになり、これがピークの令和 3 年度だと 230 万円ぐらいあったのが、令和 6 年度はゼロになっている。また、ピーク時に 600 万円以上あったクリーニングが令和 6 年度には 100 万円ちょっとになっている。契約担当課と連携しながら庁内に周知を進め、目標達成に繋がるように努めてまいりたい。

(委員)

県も市町も財政状況が非常に厳しいというのは十分承知しているが、事業所に通う方というのはそれが工賃に直結するものであったり、収入に大きく影響するものなので、なるべくお願いしたいところである。

また、これは市町の課題にもなると思うが、例えば、役務の提供で公共施設の掃除をする際に、私が務める法人でもあったが、昨年と同じ金額でもう少し広い範囲をやって欲しいとか、そういった声も聞こえてくる。もちろん県の努力、市町の努力もあるので、事業所側も努力しないといけないと思うが、そういった障害をお持ちの方が安い労働力とかにならないような取組をお願いできればと思う。

(委員)

広島県における障害児相談の利用計画、セルフプランの逆バージョンは今どのぐらいなのか。

(事務局)

現在国に報告して、まだ最終確認中なので多少の数字は変わるかもしれないが、令和 6 年度のセルフプラン率が 45.7%、逆の利用計画が 54.3%の状況となっている。

他県と比べて少し高く、令和 6 年 3 月の国全体の児のセルフプランが 30.7%なので、広島県はその 1.5 倍ぐらいとなっている。相談支援事業所がカバーできていない部分を県としては相談支援の研修などを進めているところであるが、なかなか進んでいないという状況にある。

(委員)

障害児相談支援事業所の専門員さんが少ないというのはもちろんだろうとは思いますが、来年度に向けて、中核機能の 23 市町のありようをこのプランの中のどこかで触れておいていただくとありがたい。中核機能のありようの中で相談支援のところがきちんと担保しなければいけないので、障害児の相談を客観的な評価として担保できるように、そのような方向性をプランの中に入れておいていただくと大変ありがたい。

(事務局)

先ほどご質問があった件について、発達障害者支援センターにおける相談支援の件数が障害者数が増えているのに減っている要因については、県の発達障害者支援センターでは市町や事業者が相談に対応できるような支援体制を整備することを目的して、支援が充実したことも1つあると思う。ただ一方で相談場所がどこかわからないという方もおられ、そういった方に漏れないように県の発達障害者支援センターのことを普及啓発していきたい。

(委員)

先ほどのセルフプランは、広島市も入っているのか、入っていないのか。政令指定都市なので分けられることがあるが、そこをお聞かせいただきたい。

(事務局)

広島市も含めている。広島市は令和6年3月で76.1%と高く、他の市町では呉市でも0.1とか、割と大きいところという福山市が39.7%で高いという状況になっている。

(委員)

先ほど2つの意見も伝えたのですが、それについて何かありましたらお聞きしたいと思いません。

(事務局)

地域拠点の利用というか実情がどうかというご意見で、その中で周知も課題であるということで色々と努めていきたい。

また、県から市町の状況を手をつなぐ育成会さんと共有することについて、昨年もアドバイザーさんなどと一緒にしましょうという話をさせてもらい、今年も同じようなことをやろうと思っているので、また、自立支援協議会の相談研修部会でもお話をさせていただいて、市町も苦労しているところもあるかと思うが伝えていきたい。

7 会議の資料名一覧（配付資料）

【資料1-1】 条例の概要について

【資料1-2①】 広島県手話言語条例（仮称）素案

【資料1-2②】 広島県手話言語条例（仮称）素案ルビ入り

【資料1-3①】 広島県障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション条例（仮称）素案

【資料1-3②】 広島県障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション条例（仮称）素案ルビ入り

【資料1-4】 「広島県手話言語条例（仮称）」素案に対する意見と対応方針（案）について

【資料1-5】 「広島県障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例（仮称）」素案に対する意見と対応方針（案）について

【資料2】 第5次広島県障害者プラン 令和6年度進捗状況報告